

No.197
2020.3

広報ねは



村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 令和2年1月31日現在	
総人口	894人
男	434人
女	460人
世帯数	414世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村2131-1
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



左から・根羽村長 大久保憲一・前川上村長 藤原忠彦氏・天龍村長 永嶺誠一氏・会場整備局長 福島七郎氏

根羽スギを活用した
東京五輪選手村の
内覧会に参加しました。

3月号の主な内容

- 令和2年度予算 2・3ページ
- 3月定例会議 4・5・6ページ
- 人の動き 他 6ページ
- 国民健康保険について 他 7ページ
- 『医療費について』のお知らせ 他 8ページ
- 日本の木材活用リレー 他 9ページ
- フォトコンテスト 他 10ページ

令和2年度予算

一般会計 18億3,150万円の予算規模

前年対比 12.02%増

歳 入

一般会計予算では、第5次総合計画、総合戦略の目標達成に向けた積極的な予算としました。村では引き続き産業振興につなげる林業基盤整備の継続をはじめ、交流・関係人口の拡大、移住定住の促進、住民福祉の向上に加え、新たに、自動車急発進抑制装置設置補助、茶臼山観光施設整備、村道橋梁補修設計・定期点検事業等を計画し、前年度と比較して12%増の総額で18億3,150万円となりました。

例年、歳入の半分近くを占める地方交付税について、国では令和元年度と比較して2.5%増額するとしています。当村においては、令和元年度の普通交付税実績額と比べ約12%減の8億2千万円と見積もった予算編成としています。

村独自の収入である自主財源は3億3,338万円余（18.2%）となっています。

村税については、令和元年度の実績見込等から33万円減を見込んでいます。

※（ ）は歳入・歳出全体における構成比

村づくりの基本となる一般会計予算他六特別会計予算が去る3月12日、村議会定例会で可決されました。

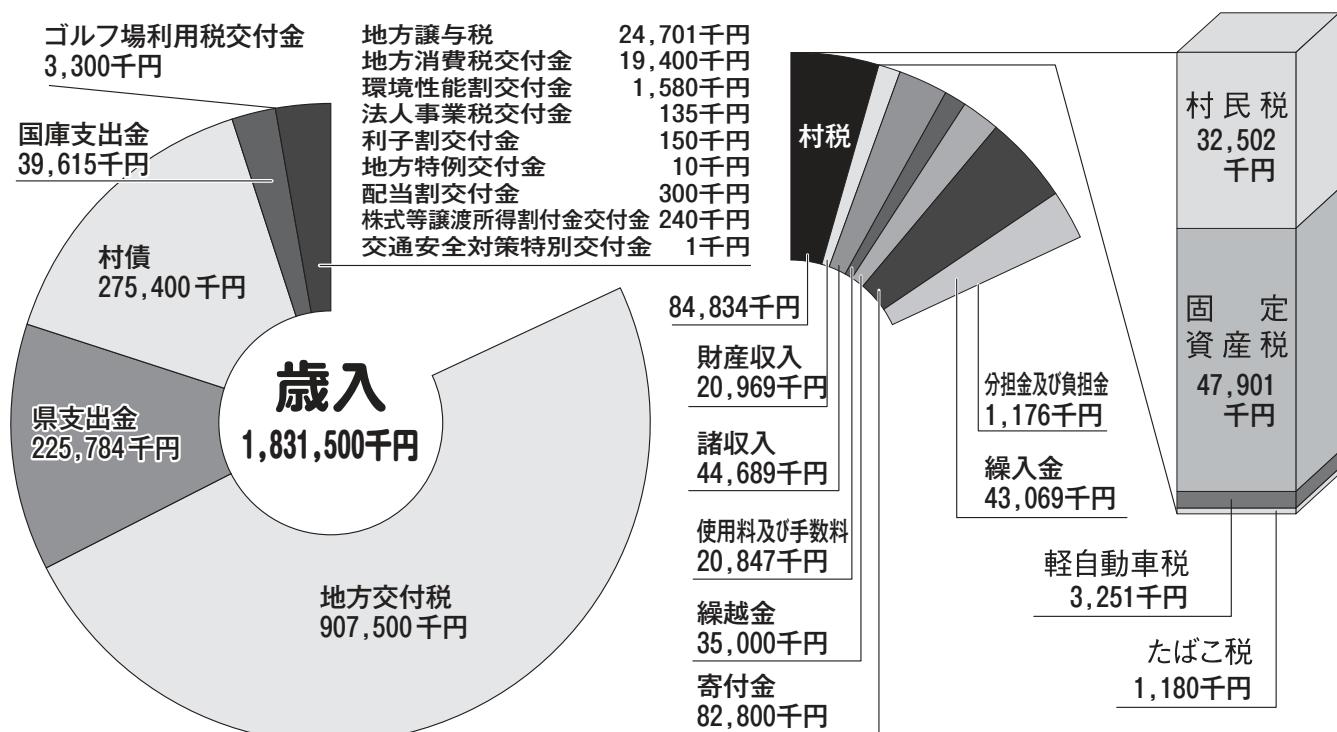
一般会計予算では、第5次総合計画、総合戦略の目標達成に向けた積極的な予算としました。村では引き続き産業振興につなげる林業基盤整備の継続をはじめ、交流・関係人口の拡大、移住定住の促進、住民福祉の向上に加え、新たに、自動車急発進抑制装置設置補助、茶臼山観光施設整備、村道橋梁補修設計・定期点検事業等を計画し、前年度と比較して12%増の総額で18億3,150万円となりました。

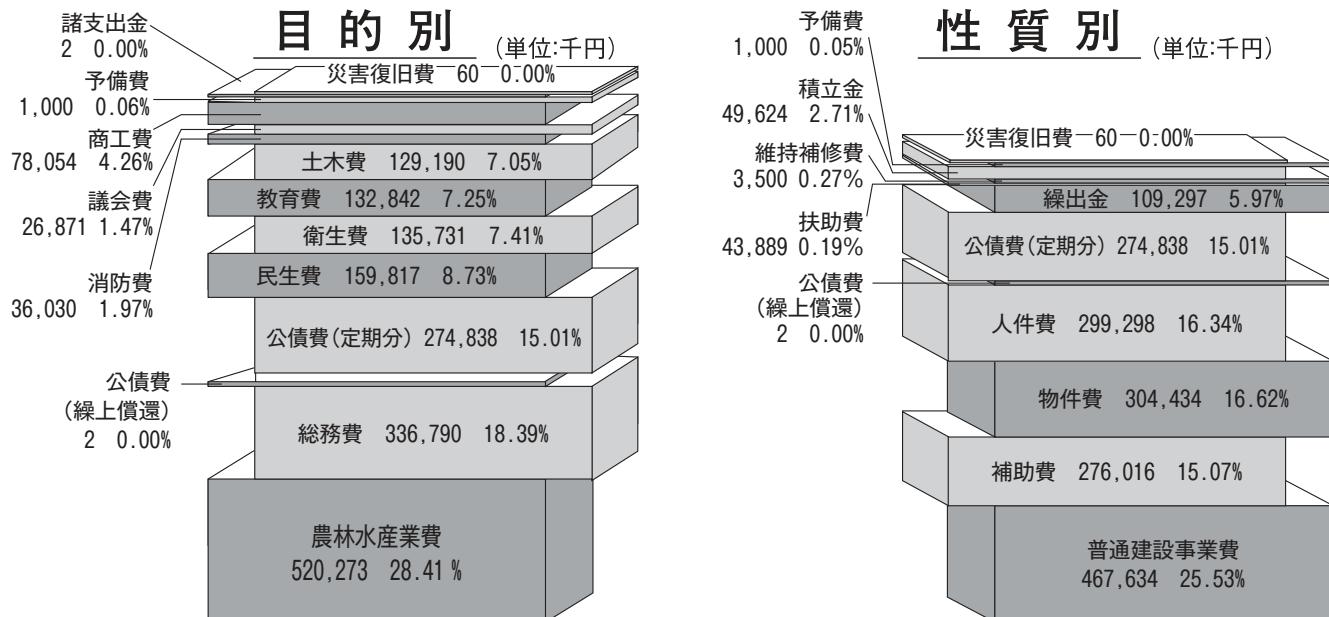
目的別に見ますと、木材産業成長化促進対策事業・林道開設事業に要する経費等を含む農林水産業費が5億2,027万円余（28.4%）、次いで総務費3億3,679万円余（18.4%）、公債費（定期償還分）が2億7,483万円余（15.0%）以下民生費、教育費、衛生費、土木費の順となっています。

一方、依存財源は地方交付税を除き5億9,061万円余で、國県支出金が2億6,539万円余（15.4%）、村債については、林業・木材産業成長化促進対策事業、林道開設工事・村営住宅建設工事等を予定しているため、前年比31.5%増の2億7,540万円（15.0%）となっています。

一方、依存財源は地方交付税を除き5億9,061万円余で、國県支出金が2億6,539万円余（15.4%）、村債については、林業・木材産業成長化促進対策事業、林道開設工事・村営住宅建設工事等を予定しているため、前年比31.5%増の2億7,540万円（15.0%）となっています。

自主財源333,384千円(18.20%) 依存財源1,498,116千円(81.80%)





令和2年度の主な新規事業

区分	実施事業	事業の概要
総務費	自動車急発進等抑制装置設置補助事業	高齢者の交通事故防止を目的に、ブレーキとアクセル踏み間違いによる重大事故の発生を防ぐため、後付けの急発進等抑制装置の設置に対して補助金を交付します。
農業費	農業基盤整備事業	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、黒地地区で区画拡大や排水設備の基盤整備を行い農地の集積、集約化を図ります。
林業費	林業・木材産業成長化促進対策事業	間伐等で山林内に放置されている未利用材や枝葉等、製材工場からなる不良材等の有効利用を図るため、固定式チッパーや移動式粉碎機等を導入し、県産材の更なる利用拡大を図ります。
	みんなで支える里山整備事業	集約や主要なライフルライン（道路、電線等）に接する森林で、倒木の恐れのある危険木や枯損木の伐採を行い、村民生活の安全安心を図ります。
	林道舗装事業	災害に強く、安全に利用できる林道網整備を目指して、林道本洞線の舗装に着手します。
商工費	茶臼山観光施設整備事業	茶臼山キャンプ場内にサニタリー棟（トイレ・シャワー室）を建設し、利用者の環境改善と集客を図ります。
	観光地森林景観整備事業	地元の皆さんと協議して、大杉公園に多くの人に訪れていただけるよう、大杉前の森林整備を進めます。
土木費	村営住宅建設事業	世帯用の村営住宅不足解消のため、低コスト住宅3棟を建設します。
	村道橋梁補修設計・定期点検事業	5年に一度のサイクルで実施する村道の橋梁点検について、令和2年度から2サイクル目を実施します。また、1サイクル目で修繕が必要とされた橋梁のうち、優先度の高い5橋について補修設計を実施します。
教育費	保育所施設整備事業	安心、安全な保育を提供するため、整備がされていなかった保育室へのエアコン整備、砂場の日よけを設置します。

各会計別予算の比較

(単位:千円)

区分	令和2年度予算額	平成31年度予算額	比較	比率%
特別会計	一般会計	1,831,500	1,635,000	196,500 12.0
	国民健康保険特別会計	101,100	76,300	24,800 32.5
	簡易水道特別会計	56,800	59,700	△2,900 △4.9
	下水道特別会計	72,300	63,100	9,200 14.6
	介護保険特別会計	226,400	214,200	12,200 5.7
	根羽村営バス特別会計	17,500	15,400	2,100 13.6
	後期高齢者医療特別会計	20,000	18,100	1,900 10.5
	特別会計合計	494,100	446,800	47,300 10.6
総 計		2,325,600	2,081,800	243,800 11.7

議会だより

3月定例会

令和2年度一般会計予算等

二十四議案について審議

3月5日・10日・12日の3日間にわたり、3月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

質問 村内情報通信網の光化の現

①光化の整備状況とサービス開始時期、及びローカル5Gの検討について

②Society5.0を念頭において住民生活・福祉について

③産業・教育について

回答と加入促進について

①NTTが国庫補助を受ける形で
令和元年度から令和2年度の2ヵ年
間で村内全域での光化が計画さ
れており、現在各所で工事が行われ
ている。計画通り進めば令和3年度
には光化の整備が村内全てで完了
し、村内全域で光回線によるイン
ターネットサービスが可能になる
と理解している。村としても公共施
設を中心としたWi-Fi環境を整
備するなど情報化をさらに進めて
いきたい。ローカル5Gについては、
基地局の整備や様々な基幹システ

たカメラの映像で確認したり、センサーでの自宅内の確認など様々な形で高齢者の見守りに有効であると聞いておりこれについても今後具体策を検討していきたい。自動運転・ドローン等による交通難民対策では日々進歩する技術の活用について民間の力を借りてみると大きいと考える。今後技術を持つ企業の皆さんと連携し実用化に向けて検討したい。買い物弱者対策では根羽でドローン配達ができるかは検討の余地があるが、インター

㉒遠隔医療は大変有効であると考
えるがどういった形で対応してい
くかは今後それぞれ関係するみな
さんとしつかり研究して取組みを
進めていきたい。認知症の見守りに
ついても非常に有効な手段である
と考えている。特にインターネット
を通じて該当者のお宅に設置され

ムの構築等にまだまだ不透明な部分が多く、当村ではまず、光通信網の整備によつて通信環境が格段向上すると思われるので、当面は光通信網の積極的利用を進める中で、携帯電話事業者等による5G環境整備の状況を見ながら研究検討をしては、次のとおりです。

を考えたときに当村では耕地面積が小さく、小規模農家が多いことから、費用対効果についてもしっかりと検討が必要。一方で現在もパソコン・スマートフォン等を使い農業情報報を管理するアプリ等も使われており、こういった利用できるものから積極的に導入していく必要があると考える。観光業への可能性ですが、村では新たに体験型ツアーワークshop等を現在計画し進めている。こういった部門でどういった利活用ができるのか検討していく。教育分野

は送られる情報は、どなたでもインターネット上で見られるサービスとなる。防災面では様々な対策が可能となるので最優先で取り組んでいきたい。

重要な部分を占めてくると理解しており、近い時期に具体的に取り組める可能性があるのではないかと考える。災害の関係では、現在村内のケーブルテレビ回線を使い河川カメラを5箇所設置しており、役場で監視している。さらに令和2年6月までに長野県で村内河川の3箇所に河川監視カメラを設置して頂く観測データは国交省のサーバーに送られる。この情報はどこかで

ブルテレビ加入者は463件で、加入率は約37%程度。導入当初の目標としては110件と設定していたので目標に対しても大幅に上回る利用をいたしている状況。現状では高齢者の世帯の利用が少ないのではと考えるが通信環境の向上、ひかりの幹線の整備によって、今後見守り機能や買い物支援等への利用、あるいは、近い将来には遠隔医療等も利用できる等、村の福祉策の面からもより多くの方に活用いただけけるのではないかと考える。

なことが学へる機会が増える大き
なメリットがあると理解している。
来年度地域おこし協力隊を教育関
係で採用するが、そういうふた皆さん
とも一緒になつて遠隔授業を含め
たICT教育環境整備に向けた具
体的な計画を来年度作成する中で
構築を図っていきたい。

出でてきているが児童生徒にとてより良い仕組みをしつかりと検討し導入を図っていく。パソコンの更新、地域おこし協力隊による人材の確保等、ハード・ソフト両面でのICT教育の環境を進めていきたい。また、遠隔授業を行うことは非常に効果があると理解しており、小さな学校では特に他地域との交流や大勢との意見交換が可能となり、様々なふれあいをもつて行きたい。

40%程度でした。また、若者や婦人、お年寄りへの懇談については、婦人会の役員会があり毎年その折に村委会、総会等を活用して説明をしている。若者については、特に今年は地域循環共生圏事業という取組みの中でも若者の皆さんでそれぞれの現状や未来について話し合って頂いたというのが大きな取組みであつたと思ってる。今後もできるだけ

と倉生綱^二の指針の反映にこ
いて
③村長の村内での各種団体長の兼務
に伴う行政への支障の有無について
回答

◆原光史議員 ら加入を増やしていく積極的に策めていけねばと考える。

質問 令和2年度の予算編成への
思いと当村の将来の構築について
①村長就任当初の五つの公約を令和
2年度予算にどのように反映させたか

②平成28年3月発表の第五次総合
計画の中の「根羽村まち・ひと・しご
と創生総合戦略」に対する支えにつ
いて

様々な機会に村づくりの取組等について村民の皆さんと意見交換できる場を設け積極的に出向いていきたい。2つ目「地域資源を利活用した産業の創出と、雇用のある村づくり」ですがここ数年で山地酪農やトマト栽培に若者が取り組むといった事例が村内でも出てきている。山地酪農に関して村では村有林を9.2ha貸与し、15年経過後には譲渡するという契約をし、開設当初には地方創生交付金を活用して立木伐採等の実施の手伝いをしている。また平成30年度からは国の制度ですが農業次世代人材投資事業交付金を利用し就農活動を行っている。村へ定住するということで当然若者定住の対象として支援させてもらっている。トマト農家の若者についても、平成29年から取組みが始まつたが、同様に国の次世代人材投資事業交付金や強い農業の担い手作りの支援事業で支援することも村の若者定住、企業支援制度により支援を行っている。既存の事業者への支援に関しては、若者定住祝金の支給や、永住を目的とした企業や住宅の取得資金に対してもの支援をすでに実施している。また、平成28年から企業の支援補助金雇用の奨励補助等現状ができる限りの支援をしている。今後も有利な交付金、補助制度も活用し、様々な支援を継続していく。三つ目の「村民の皆さんとの健康増進や福祉対策、生きがいのある村づくり」に関して、なごみの施設利用について、村としては早期の全ユニットの稼動を引き続き要望する中でできる限りの協力をしていくないと考えている。また、若者定住のための住

居の確保について、村営住宅の整備支援の充実した村づくり子育て支援センターの取り組み状況ですが、これねばちゃんの昨年度の実績ではいく。4つ目の教育、文化、子育て支援センターやんの昨年度の実績では、年81回開催されている。開催場所は保育所がほとんどだが、しゃくなげでも開催する等様々な取組を行っており有効に活用されている。また、コロナウイルス対策の関係で現在、学校が休校のため卒業式までは放課後子供教室では朝8時から夕方6時まで受け入れをしている。こねばちゃんは活動自粛という形で休んでいるが時期を見て再開できると考えている。また、小さな学校体験の成果ですが、平成28年から安城市の小学校4年から6年生までを対象に、最初は2泊3日でしたが、今は1泊2日で根羽小学校の授業と、根羽村での生活を体験してもらうもので、毎年24名の定員を満杯で参加いただいている。今年度は学校が改築中であつたため休止していたが、毎年実施していた。こうした取組みを進める中で今年度から安城市からの親子留学制度を開始し、2組の親子が留学しており、今回中学校3年生となる生徒も引き続き継続で留学をされる。また新規に1組2名の生徒が安城市からの親子留学が決定し、親子留学ではないが郡伊地区の高校へ通うこととなり、中学生から1組2名のお子さんが根羽内に移つてくる状況です。こうした事業を継続的に実施することが重要と考えており、児童生徒の確保にも

繋がっていくと考えるのでしっかりと取組みを進めていく。5つ目の「生活環境整備と防災対策の充実した安全・安心な村づくり」に関しては、防災マップの再検討については、作成当時も各地区で検討いただき過去の災害等について図面に落として頂いて、毎年その内容を検討してもらっているため豪雨災害や地震も含めて内容は十分であると理解しているが、現在はそこに航空写真を用いて随時しつかりと更新をしていく必要がある。また新型コロナウィルスの関係ですが、平成27年7月に策定した根羽村新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて2月26日に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置、28日にはこれを対策本部に切り替えて現在情報収集を行っている。今後も国、県、近隣市町村との連携を密に取り組んでいく。大地震等の防災対策については今まである防災計画にも記載があるが、内容が非常に古いということで全面的な見直しをしている最中で、その中にしっかりと盛り込んでいく計画となつてている。農集排のつなぎ込み、合併浄化槽の関係ですが、農集排の根羽地区の加入率は約94%で合併浄化槽の設置率については約89%程度で未加入世帯については機会があるごとに加入を呼びかけているが、高齢者の世帯が多く様々な課題もあると思うが、引き続き加入の呼びかけを進めていく。

取りまとめている最中であります
が、主だった概要のみ説明させてい
ただく。まず1つ目の「地域資源の
活用と新たな発想で村内での雇用
経済の循環を確保」では赤坂地区の
山地酪農の試験地の整備、地域熱利用
の調査実施、プレミア付き商品券等
や福祉灯油券、子育て応援券等の發
行によって村内の経済の循環をけ
かる取組み、あるいは企業支援によ
る事業後継者の確保など支援制度の
充実や都市部企業との連携を実施。
今後課題としては稼げる産業への
転換、外部への情報発信が非常に重
要で、効率的に外部と内部をつなぐ
中間支援組織の設立が課題だと考
える。また、矢作川の源流地域として
環境をキーワードとした取組み
が重要となってくるということです。
次期の計画にこの部分をしっかりと
反映させていきたい。2つ目の「交
流から移住定住へ」については山の
小さな学校体験事業や、親子留学の
開始によって安城市からの受け入れ
が始まったこと。また、空き家の利
用1件、世帯用住宅3棟を建設
様々な交流を行う中で村の情報報
信を行ってきたのですが、移住定
住までには思つよう結びつかなかっ
たので、今後は外部人材との様々な
連携や取組みを進めたい。3つ目の
「生活の質・サービスの確保と充実
した山村暮らしの実現」に関しては
不妊治療に対する助成制度の創設
奨学金の内容の充実、学校教育施設
等の推進、医療器械整備の充実、事
業所への後継者確保の取組み、歯科教
育、ICT教育、山保育等一層の

内容の充実が重要となり、テレワーク等のあらゆる世代との生活のサービス向上も重要な要素となると理解している。4つ目の「安心安全な田舎の創造」については林道・村道の維持補修や橋梁点検の実施また、庁舎移転による災害対策本部の強化。ケーブルインターネットの増速、光回線事業の取組みも実施。また、安定経営に向けた上下水道の経営戦略策定や飲料水供給施設の体制強化。また、村内巡回バスの運行の一部見直しによる利便性向上の取組みをしてきた。こうした取組みをする中で一番重要なことは、地域づくりは非常に息の長い仕事で、継続していくことが非常に重要である。これまでのところは、地域総合戦略についてやつていくことが重要であり、継続してやっていくことで結果が出てくるものと理解している。第2期議論を繰り返しながら実施して、その状況、分析評価を行う中で第2期の計画では、地方への人や資金の流れを強化、新しい時代の流れを力として変えていくこと、人材を育てて活動していくこと、民間と協働すること、また誰もが活躍できる地域社会を作ること、それぞれ地域経営の視点で取り組むこと等の大きな目標を掲げる中で具体的な政策を展開していく。

③現段階では兼務による村長職への支障はないないと理解している。各団体の長の選考によるが今の段階ではそれぞれの団体から選任が村長職となつていて、村の事業に支障がない範囲でしっかりと対応していくのが必要ではないかと考えている。

国民健康保険について

国保のしくみ

国保とは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんへかかるように、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って、医療費を補助する制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険等に加入している人、後期高齢者医療制度の対象者、生活保護を受けている人以外のすべての方が国保の加入者となります。

※加入は世帯ごととなり、加入に関する届け出は世帯主が行います。印鑑及び必要書類をご持参ください。

届け出は、取得や喪失の事由が発生した時から14日以内に役場窓口へ申請してください。

加入するとき

- ・職場の健康保険等の資格を喪失したとき
(退職日の翌日)
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者の資格を喪失したとき
- ・他市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

やめるとき

- ・職場の健康保険等に加入したとき
- ・家族の職場の健康保険の被扶養者となったとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度の対象となったとき
(75歳の誕生日から)

その他の手続き

- ・村内で住所が変わったとき
- ・世帯主変更や氏名が変わったとき
- ・世帯を分けたとき又は一緒にしたとき
- ・修学のため、村外に転出したとき（在学証明書、転出先の住民票の写し）
- ※修学による保険証をお持ちの方は、学校卒業と同時に現住所地の国民健康保険又は就職先の健康保険に入する必要があるため、卒業証明書の写しを添えて届け出る必要があります。
- ・保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）

届け出があぐれると・・・

◆保険証がない期間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした日からの加入ではなく、資格を得た日までさかのぼって支払うことになります。
【遡及賦課】

◆資格のない保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしなければなりません。

※国保についてのお問い合わせは役場住民課へお願いします

確定申告延長時に申告された皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、所得税の確定申告書の受付期限を4月16日まで延長していますが、令和2年3月17日以降に申告された令和元年分確定申告書及び令和2年度住民税申告書については、毎

改正により、毎年4月1日に自動車をお持ちの方に課税される自動車や自動車の購入時に課税される自動車取得税は、令和元年10月1日より新制度が適用されています。令和元年10月1日以後、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は、「自動車税（種別割）」に、自動車税（種別割）に名称が変更されました。

年5月から6月にかけて送付します令和2年度当初住民税決算通知書及び各種保険料等に反映できないう場合がありますので、ご理解ください。この場合には、後日修正した通知書を送付いたします。

軽自動車税の納期限は

4月30日（木）です。

した。

また、令和元年10月1日以降に新規登録を受けた自家用の乗用車（登録車）から、自動車税（種別割）の自動車取得税の税率が引き下げられました。なお、軽自動車税（種別割）の税率は変更されません。今年度の軽自動車税の納期限は4月30日（木）です。納期限内の納付をお願いします。

TEL
026-1229-5320
○後期高齢者医療保険について
は、
長野県後期高齢者医療
広域連合事務局
業務課 給付係
保健事業担当

【問い合わせ先】
○国民健康保険については、
根羽村役場 住民課
49-1211
1,600事業所
14,000人余に入会
頂いています

この『医療費通知』は、確定申告に利用できます!! 大切に保管ください。

ただし、1月から10月までの受診分については医療費通知で対応できますが、11月と12月の診療分については、医療機関等からの領収書を基に申告してください。

国民健康保険 & 後期高齢者医療の『医療費通知』のお知らせ

国民健康保険や後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前に医療を受けた全ての被保険者に対し、国民健康保険は根羽村から、後期高齢者医療保険は長野県後期高齢者医療広域連合から『医療費通知』が送付されます。

国民年金のお知らせ

★会社を退職したときは国民年金の届出が必要です

会社を退職すると国民年金の加入は自分で手続きをしなければいけません。退職者に扶養されていた配偶者も同じ手続きが必要になります。(ただし、20歳未満、60歳以上の方は手続不要) 図参照

※60歳以上の方でも受給資格期間が足りない方や、老齢基礎年金を満額に近づけたい方は国民年金に「任意加入」できます。

こんなとき	手続き	届出先	必要なもの
厚生年金や共済組合等に加入していた会社を退職した	国民年金1号被保険者の【資格取得届】が必要です	根羽村役場	<ul style="list-style-type: none"> ・退職日が確認できる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書等、公務員の方は辞令書) ・年金手帳・印鑑
配偶者が厚生年金や共済組合等に加入していた会社を退職した(配偶者に扶養されていた方)	国民年金1号被保険者の【種別変更届】が必要です		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険被保険者離職票や「雇用保険受給資格者証」等の公的機関の証明書の写し(公務員の方は辞令書) ・年金手帳・印鑑
失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に難しい	申請により保険料の納付が免除される制度があります		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険被保険者離職票や「雇用保険受給資格者証」等の公的機関の証明書の写し(公務員の方は辞令書) ・年金手帳・印鑑
退職して厚生年金や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先での手続きが必要です	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先にご確認ください

★国民年金保険料の免除申請を受け付けています

収入の減少や失業等により、経済的に保険料を納めることができない場合には、本人の申請手続きにより、保険料が「全額免除」または「一部免除(一部納付)」される制度があります。申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。なお、所得の申告をしていないと審査ができませんので、忘れずに申告をお願いします。

※学生の場合は「学生納付特例」の対象となりますが、こちらも申請が必要です。

【手続きに必要なもの】

①年金手帳 ②印鑑 ③雇用保険受給資格者証または離職票の写し等(失業等を理由とする場合)

※退職(失業)の場合は、退職された方の所得を除外して審査する特例免除制度があります。

★免除された国民年金保険料でも追加で支払うこと(追納)ができます

老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

1. 追納を行う場合は、申込みが必要です。

申込みをすると、後日、年金機構から納付書が郵送されますので、最寄りの金融機関などで納付してください(口座振替ならびにクレジット納付はできません)。

2. 追納に関する注意事項

- ・追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています(例えば令和元年9月分は令和11年9月末まで)。
- ・10年以内であっても、老齢基礎年金の受給権者は追納することができません。
- ・承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
- ・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

【手続きに必要なもの】年金手帳または基礎年金番号のわかるもの、認印 【手続先】根羽村役場 住民課、または、飯田年金事務所

人材確保のため
事業所の福利厚生をお手伝いします!!

勤労者の働きやすい環境づくりを支援

一般財団法人 飯田勤労者共済会 TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

1,600事業所 14,000人余に入会頂いています

ひとD 入会金200円 月会費300円(負担金 年1回300円)
 ●慶弔弔付:祝い金、見舞金等の給付
 ●健康増進:インフルエンザ予防接種助成金等
 ●自己啓発:資格取得試験受験料助成金等
 ●余暇活用:推奨ツアーや、スポーツ観戦等助成金
 ●その他:チケット・各種カード特別価格斡旋
 指定割引店舗・施設利用の優待特典

加入事業所募集中(ご加入は事業所単位2名以上)

〒395-0024 新田市東栄町3108番地1
 飯田市勤労者福祉センター内
 ホームページ: <https://iids-kyosaizenpukujor.jp/>
 E-mail:i-kinkyu4@myjanis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新について、電子証明書の有効期限通知書が届いた方は、役場窓口にお越しいただき、手続きをする必要があります。その際、カード取得時に設定していただいた暗証番号が必要となりますので、ご準備のうえ、ご来庁ください。

電子証明書の
更新について

日本木材活用アート
みんなで作る選手村
ビレッジ・ラザー内覧会



東京都中央区晴海に、環境に配慮し持続可能なオリンピック競技大会を実現するため、全国63自治体から無償で借り受けた木材を使用して建設されている東京オリンピック・パラリンピック

「日本の木材リレー～みんなで作る選手村ビレッジ・ラザー」の施設内覧会及び式典が1月27日から1月31日に開かれ、根羽村からも関係者が参加しました。

この施設にはカフェ、雑貨店等の店舗やメディアセンターが配置され、世界各国から集まる選手や大会関係者の生活を支える施設であり、延床面積約5,500m²、使用木材約1,300m³で、根羽村からはスギ約18m³を供し、床や柱等に使用されています。

使用されている木材には各自治体名が刻印されており、根羽村を世界に向けて情報発信できる機会となりました。



受賞おめでとうございました。

南信州地域の森林・林業の健全な発展と、その振興に貢献のあつた個人、団体を表彰する「南信州元気な森フェスタ」が2月21日に飯田合同庁舎で開催されました。

根羽村からは、森林環境教育推進の部で根羽中学校が下伊那山林協会長賞を、森林・林業の部で根羽村森林組合佐伯伸治さんが飯伊地区森林組合連絡協議会長賞を、野鳥愛護ボスターの部で根羽中学校1年生小澤泰地さんが飯伊連合獣友会長賞を、長野県林業関係ボスター・コンクールの野鳥愛護ボスター原画の部で根羽小学校6年生片桐愛美さんが長野県獣友会長賞をそれぞれ受賞されました。

根羽村からも関係者が参加しました。この施設にはカフェ、雑貨店等の店舗やメディアセンターが配置され、世界各国から集まる選手や大会関係者の生活を支える施設であり、延床面積約5,500m²、使用木材約1,300m³で、根羽村からはスギ約18m³を供し、床や柱等に使用されています。

3月18日に根羽小学校、根羽中学校の卒業式が行われました。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止で、全国的に卒業式を中止する学校が多く、開催に苦慮しましたが、式典時間は30分に短縮し、会場の座席間を十分に確保するとともに、来賓の数を縮小して開催しました。

小学6年生6人、中学3年生7人の卒業生は、それぞれの校長先生から一人ずつ卒業証書を受け取りました。

4月から9年制の一貫校に変わることから、根羽小学校、根羽中学校としての卒業式は今年度が最後となり、感慨も

『南信州元気な森フェスタ』表彰式開催

小中統合を控え最後の卒業式

根羽小学校は147年

根羽中学校は72年の歴史に幕

ひとしおでした。

明治5年に開校した根羽小学校は147年間、昭和22年に開校した根羽中学校は72年間の歴史を「義務教育学校根羽学園」に引き継ぐことになります。



根羽村保育所 卒園式



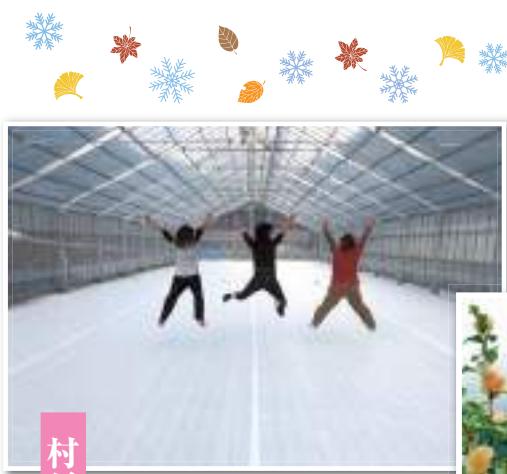
3月24日に行われました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓や保護者の制限をする中で行われました。

今年は松下凱翔くん(向黒地)と片桐美和さん(小柄)の2名が卒園となりました。名前を呼ばれると大きな声で返事

を受け取りました。

来賓の柳瀬小学校長先生より「4月から、根羽小学校からもきれいになります。大勢のお兄さん、お姉さんと一緒に勉強をしましょ」と激励の言葉がかけられました。



村長賞

ハウス完成!

佐々木富貴子(根羽村)



観光協会長賞

朝もや 稲垣直美(岡崎市)



信濃毎日新聞社賞

皆さんの笑顔

下川清光(西尾市)



中日新聞社賞

たのもしい児童消防団

小原英喜(飯田市)



審査員特別賞

のどかなひととき

松島信雄(飯田市)



中日写真協会賞

秋色に深まる渓谷

串原幸延(下條村)



写真刊賞

根羽ふるさと太鼓

實原保正(阿智村)



南信州新聞社賞

渓谷の輝き

伊藤孝行(松川町)



優秀賞

遊び!育て!根羽っこ!
佐々木富貴子(根羽村)

優秀賞

黒地のしき桜
實原幸代(阿智村)

今年度実施しました、第45回ふるさと根羽村「フォトコンテスト「秋・冬の部」において10作品が入賞しました。当コンテストに応募された作品は、4月中旬からネバーランドに展示する予定です。

また、本フォトコンテストでは只今「春・夏の部」の作品を募集しています。是非多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

第45回 『秋・冬の部』審査会結果 ふるさと根羽村 フォトコンテスト